

## 請願の審査

件名	提出者	審査委員会	結果
TPP「合意」内容の徹底した情報公開と検証を求める請願について	清水町 農民連盟	産業厚生 常任委員会	採択

## 意見書の提出

次の意見書は、第7回定例会において審議の結果、可決され、議会はこれを関係行政庁に提出しました。

- ◆ TPP「合意」内容の徹底した情報公開と検証を求める意見書

## その他の議決事項

- 西十勝消防組合の解散に伴う財産処分（可決）
  - ・ 内容 清水町・芽室町・新得町の各消防署が管理する組合の財産や、組合消防本部が管理する財産の処分を協議により定める。
  - ・ 処分年月日 平成28年3月31日
- 訴えの提起（可決）
  - ・ 内容 不正・不当に得た診療報酬により、本町が損害を被った46,263,439円の返還を求める。
  - ・ 理由 国税局の強制執行により国税が完納されたことから、無資力との判断が下せない。返還意思が認められない。
  - ・ 相手方 旧帯広脳神経外科病院の経営者

## 閉会中の委員会活動

### 総務文教常任委員会

- ・ 学校現場における教育活動の状況について
- ・ その他所管に関する事項について

### 産業厚生常任委員会

- ・ 地域包括ケアシステムの現状と課題について
- ・ その他所管に関する事項について

### 議会運営委員会

- ・ 議会の運営とその諸規定について
- ・ 議長の諮問に関する事項について

## 条例の制定・一部改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定

法律に基づく個人番号の利用に関し、必要な事項を定める条例を新たに制定。

非常勤職員の報酬及び費用弁償条例の一部改正

学校教育法施行令の一部改正に基づき、「就学指導委員会」を「教育支援委員会」と名称変更。

町税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴う納税環境の整備。毎月の分割納付を条件とした、納税者の申請に基づく「換価の猶予」の新設など。

税外諸収入金の徴収に関する条例の一部改正

延滞金の割合の根拠となる地方税法の改正に伴う改正。

国民健康保険税条例の一部改正

減免申請書の記載事項に「個人番号」を追加。

後期高齢者医療に関する条例の一部改正

延滞金の割合の根拠となる地方税法の改正に伴う改正。

介護保険条例の一部改正

延滞金の割合の根拠となる地方税法の改正に伴う改正及び介護保険料に関わる申請書の記載事項に「個人番号」を追加。

都市計画下水道事業受益者負担金条例の一部改正

延滞金の根拠となる地方税法の改正に伴う改正。ただし延滞金の割合については、都市計画法の規定により年14.5%を維持。

農業集落排水事業受益者分担金条例の一部改正

延滞金に係る徴収及び滞納処分等について、税外諸収入金の徴収に関する条例の規定を準用する改正。

常勤特別職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に準じた期末手当の支給率の改定。（経過措置あり）

6月 100分の197.5 → 100分の202.5

12月 100分の212.5 → 100分の217.5

職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に準じた職員の給料表及び勤勉手当の支給率の改定。（経過措置あり）

※勤勉手当（6月・12月）

100分の75 → 100分の80



本会議前に議場を見学。議員席に座ってみました。（12月定例会、清水中学校3年生議会傍聴の際）